教 福 第 １ ９ ２ 号
平成27年６月22日

各市町村教育委員会教育長　様

北海道教育庁教育職員局福利課長

「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」の見直しについて（通知）

標記の件について、平成17年度に策定した「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」が計画策定から10年を経過したことから、計画の見直しを行い、新たに「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」を策定し、別添写しのとおり道立学校長あて通知しましたので参考として送付します。

つきましては、貴管下学校職員の心の健康の保持・増進に向けた取組の参考としていただきますようお願いします。

（健康管理グループ）

㊟

教 福 第 １ ９ ２ 号
平成27年６月22日

各 道 立 学 校 長　　様

北海道教育庁教育職員局福利課長

「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」の見直しについて（通知）

標記の件について、「道立学校職員等のメンタルヘルス計画（平成17年度策定）」の見直しを行うとともに、当該計画に基づく今年度の重点取組事項等を資料1～4のとおり定めたので、通知します。

各学校においては、「メンタルヘルス・アクションプラン」の策定や「職場研修」の実施、衛生委員会の活性化等、職員の心の健康の保持・増進に向けた取組の一層の充実に努めていただきますようお願いします。

記

１　「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」の見直し

（1）　見直しの経過

平成17年度の計画策定から10年を経過したことから、平成26年度に道立学校職員等の聴き取り調査等を実施し、学校現場の要望・意見等を踏まえて計画の見直しを行ったこと。

（2）　見直しの主な内容

見直しの主な内容は、計画の別紙「道立学校職員等のメンタルヘルス計画（予防の取組）」の概要の「今後の取組」欄に示したとおりであること。

ア　現行の取組の改善・充実は11項目

イ　新規の取組は8項目

（3）　添付資料

ア　学校の主な取組は、「平成27年度メンタルヘルス対策の重点取組事項【資料1】」のとおりであり、その具体の内容は、【資料2】から【資料4】に示していること。

２　平成27年度メンタルヘルス対策の重点取組事項【資料1】

「学校等の取組」欄に記載の項目に基づいて、今年度の学校の重点取組事項を定めること。

３　メンタルヘルス・アクションプランの策定要領【資料2】

学校の重点取組事項を盛り込んだ「メンタルヘルス・アクションプラン」を策定すること。

４　メンタルヘルスに係る研修事業の実施方針【資料3】

当該実施方針に基づき、職場研修を年に一度実施するとともに、管理職について年に一度の管理職研修の受講機会を確保すること。

５　衛生委員会活性化の手引き【資料4】

当該手引きにより、衛生委員会の趣旨や進め方等の理解を深め、衛生委員会の活性化に努めること。

６　その他

今回の計画見直しについて、産業医・健康管理医への情報提供に努めること。

（健康管理グループ）